公社団法人日本栄養士会

簡易版　2025年度

栄養士総合補償制度のご案内

賠償責任保険・傷害総合保険

全員加入
（会費を納入すると自動加入）

＋

任意加入
（上乗せ補償制度）

上乗せ補償制度

申込締切日
2025年3月14日(金)

保険期間
2025年4月1日から2026年4月1日まで1年間

毎月1日付けで中途加入可能です。　※中途加入の締切はご加入月前月の15日が締切日です。

5つのプランからご選択いただけます!

- エコノミープラン
- スタンダードプラン
- ワイドプラン
- 弁護のちからプラン
- 弁護のちからスーパープラン

■弁護のちからプラン

もっと身近に弁護士を！ そんな声にこたえる保険

弁護のちから プランのご案内

弁護士費用総合補償特約セット傷害総合保険

弁護のちからプランは、4つの補償で皆さまの安心・安全な生活をお守りします。

●このチラシは概要を説明したものです。詳細につきましては、裏面に案内しているサイト掲載のパンフレットまたはパンフレットを請求して必ず内容をご確認ください。
また、ご不明な点については、取扱代理店までお問い合わせください。

栄養士総合補償制度（上乗せ補償制度）で栄養士賠償責任

管理栄養士・栄養士を取り巻くリスク

	保険種類	リスクの概要	栄養士賠償責任保険 保険金額
	栄養士賠償責任保険（全員自動加入）		
業務遂行に起因する賠償リスク	**生産物賠償責任保険** （生産物特約条項）	**被保険者が製造、販売、提供した飲食物や献立、栄養管理計画書などが原因**で発生した第三者の身体の障害または財物の損壊について、法律上の損害賠償責任を負担することとなってしまった。 〈事故の例〉 ■提供した飲食物が原因で食中毒が発生してしまった。 ■栄養管理が必要な患者が、栄養管理計画書の誤りにより亡くなられた。 ■給食管理上のミスにより生徒に身体の障害が発生した。	身体賠償・財物賠償共通 1名/1事故/保険期間中 **1億円** 自己負担額：なし
業務遂行に起因する賠償リスク	**施設賠償責任保険** （施設所有管理者特約条項）	**被保険者の行う業務（栄養指導など）や、所有、使用または管理する施設が原因**で発生した第三者の身体の障害または財物の損壊について、法律上の損害賠償責任を負担することとなってしまった。 〈事故の例〉 ■地域活動中に参加者をケガさせてしまった。 ■業務で調理中に包丁で同僚をケガさせてしまった。 ■訪問栄養指導の際に、その家の花瓶を落として割ってしまった。	× 補償されません。
日常生活における賠償リスク	**傷害総合保険** （個人賠償責任補償特約セット）	24時間・365日、日常生活中に他人にケガをさせたり他人の財物を壊したりしたこと等により、法律上の損害賠償責任を負担することとなってしまった。 〈事故の例〉 ■自転車で人にぶつかり、ケガをさせてしまった。 ■ボランティアで老人の介護補助をしていた際、誤って転ばせてしまった。 ■休日に子供とキャッチボールをしていた際、誤って隣家の窓ガラスを割ってしまった。	
被保険者自身の傷害リスク	**傷害総合保険** （天災危険補償特約セット）	24時間・365日、急激かつ偶然な外来の事故によりケガをしてしまった。 〈事故の例〉 ■訪問栄養指導に向かう際、交通事故にあい後遺障害が生じた。 ■地震で本棚の本が頭上に落下してケガをし入院した。 ■スポーツ中にケガをし通院した。（ワイドプラン、弁護のちからプラン、弁護のちからスーパープランのみ） ■調理中にやけどをして通院した。（ワイドプラン、弁護のちからプラン、弁護のちからスーパープランのみ）	
弁護のちから 法的トラブルリスク	**傷害総合保険** （弁護士費用総合補償特約セット）	次の法的トラブルにあってしまった。 〈事故の例〉 ■路上歩行中に他人が運転する自転車に追突され、ケガをした。 ■兄弟間の遺産分割の協議がまとまらず、調停での手続きとなった。 ■いわれもない誹謗中傷にあい、精神的苦痛を受けた。 ■夫婦間での協議がまとまらず、調停で離婚手続きを進めるしかなくなった。	

さらに！栄養士総合補償制度（上乗せ補償制度）に加入すると次のメリットがあります！

●プライバシーの侵害などに起因する慰謝料などに対して保険金をお支払いします。**【人格権侵害補償】**

●保険金のお支払いの対象となるような損害賠償請求がなされた場合、あるいは損害賠償請求が発生するおそれがあることを被保険者が

【事故対応特別費用】

●日本国内における被保険者が行う業務において第三者がケガをした場合、法律上の損害賠償責任の有無にかかわらず支出した医療費用または葬

【第三者医療費用】

●対人事故が発生した場合に慣習として支出した見舞金・見舞品の購入費用や、対物事故が発生した場合に臨時に必要とする費用をお支払いします。

【被害者対応費用】

●スタンダードプラン・ワイドプラン・弁護のちからプラン・弁護のちからスーパープランにご加入の場合は、傷害総合保険個人賠償責任補償特約の

の解決にあたる**「示談交渉サービス」がご利用いただけます。**ただし、賠償責任額が明らかに2,500万円（スタンダードプラン）・1億円（ワイドプラ

※示談交渉サービスのご利用にあたっては、被保険者および損害賠償請求権者の方の同意が必要となります。

●スタンダードプラン・ワイドプラン・弁護のちからプラン・弁護のちからスーパープランにご加入の場合は、SOMPO 健康・生活サポートサービスが

保険（全員自動加入）の補償範囲外の事故をカバー!

栄養士総合補償制度（上乗せ補償制度）にご加入いただくと…

栄養士総合補償制度　保険金額				
エコノミープラン	スタンダードプラン	ワイドプラン	弁護のちからプラン	弁護のちからスーパープラン
身体賠償・財物賠償共通　1名/1事故/保険期間中　**3億円**（※） （※）お支払いする保険金が1億円以内の場合、栄養士賠償責任保険（全員自動加入）で補償します。 お支払いする損害賠償金等が1億円を超過した場合にかぎり、保険金をお支払いします。				
身体賠償・財物賠償共通　1名/1事故　**3億円**				
✕ 補償されません。	1事故 **2,500万円**	1事故 **1億円**		
	傷害保険の他、火災保険や自動車保険などで、この保険と同種の賠償責任を補償するご契約がある場合、補償の重複が生じる可能性がありますので、他のご契約の補償内容・保険金額を十分にご確認ください。			
	〈死亡・後遺障害〉 **98.5万円** 〈入院保険金日額〉 **1,000円** 〈手術保険金〉 入院時： **入院保険金日額の10倍** 外来時： **入院保険金日額の5倍**	〈死亡・後遺障害〉 **103.5万円** 〈入院保険金日額〉 **1,500円** 〈手術保険金〉 入院時： **入院保険金日額の10倍** 外来時： **入院保険金日額の5倍** 〈通院保険金日額〉 **750円**	〈死亡・後遺障害〉 **50万円** 〈入院保険金日額〉 **1,000円** 〈手術保険金〉 入院時： **入院保険金日額の10倍** 外来時： **入院保険金日額の5倍** 〈通院保険金日額〉 **500円**	〈死亡・後遺障害〉 **103.5万円** 〈入院保険金日額〉 **1,500円** 〈手術保険金〉 入院時： **入院保険金日額の10倍** 外来時： **入院保険金日額の5倍** 〈通院保険金日額〉 **750円**
	✕ 補償されません。		〈弁護士費用〉 **通算100万円限度** （自己負担割合10%） 〈法律相談・書類作成費用〉 **通算5万円限度** （自己負担額1,000円）	

知った場合において、被保険者がそのために支出した費用（文書作成費用、交通費、事故現場の調査費用、記録費用・通信費など）を補償します。

祭費用をお支払いします。

お支払対象となる賠償事故（日本国内での事故にかぎります。）により損害賠償請求を受けた際には、損保ジャパンが示談交渉をお引き受けし、事故ン、弁護のちからプラン、弁護のちからスーパープラン）を超える場合は対応しません。

ご利用いただけます。

ご加入プラン・ご加入日別　保険料一覧表

ご加入日によって保険料が異なりますのでご注意ください。

ご加入手続き完了日	ご加入日(保険始期)	エコノミープラン	スタンダードプラン	ワイドプラン	弁護のちからプラン	弁護のちからスーパープラン
2025年 3月14日(金)	2025年 4月1日(火)	1,200 円	5,090 円	8,500 円	13,440 円	15,540 円
2025年 4月15日(火)	2025年 5月1日(木)	1,100 円	4,670 円	7,790 円	12,320 円	14,240 円
2025年 5月15日(木)	2025年 6月1日(日)	1,000 円	4,240 円	7,090 円	11,210 円	12,960 円
2025年 6月13日(金)	2025年 7月1日(火)	900 円	3,830 円	6,370 円	10,090 円	11,650 円
2025年 7月15日(火)	2025年 8月1日(金)	800 円	3,400 円	5,660 円	8,960 円	10,360 円
2025年 8月15日(金)	2025年 9月1日(月)	700 円	2,980 円	4,960 円	7,850 円	9,070 円
2025年 9月16日(火)	2025年10月1日(水)	600 円	2,550 円	4,260 円	6,730 円	7,790 円
2025年10月15日(水)	2025年11月1日(土)	500 円	2,120 円	3,540 円	5,600 円	6,470 円
2025年11月14日(金)	2025年12月1日(月)	400 円	1,690 円	2,840 円	4,480 円	5,180 円
2025年12月15日(月)	2026年 1月1日(木)	300 円	1,280 円	2,130 円	3,370 円	3,890 円
2026年 1月15日(木)	2026年 2月1日(日)	200 円	850 円	1,420 円	2,230 円	2,590 円
2026年 2月13日(金)	2026年 3月1日(日)	100 円	430 円	710 円	1,130 円	1,300 円

ご加入日（保険始期）の翌月中旬頃に加入者証を送付します。

※スタンダードプラン・ワイドプラン・弁護のちからプラン・弁護のちからスーパープランに含まれる傷害総合保険の保険料は職種級別Ａ級（管理栄養士、栄養士、料理人、飲食店従業員、給仕従事者、専業主婦、学生、無職の方など）の場合の保険料です。その他職種の方は保険料が異なる場合がありますので取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

※スタンダードプラン・ワイドプラン・弁護のちからプラン・弁護のちからスーパープランに含まれる傷害総合保険の保険料は、前年のご加入者数により決定した団体割引 5% を適用し、天災危険補償特約をセットした保険料となっております。

パンフレットの請求･加入手続きのお問い合わせ先

[取扱代理店]

株式会社エヌシーアイ

〒 154-0017　東京都世田谷区世田谷 4-7-6 セイフピア 3 階

TEL.03-3426-7757 FAX.03-3426-9779

[受付時間] 平日の 9:00 ～ 18:00 （土日、祝日、年末年始を除きます。）

[団体保険契約者]

公益社団法人日本栄養士会

[引受保険会社]

損害保険ジャパン株式会社

SJ24-10682　2024年11月21日作成